

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 6 年 2 月 16 日（金）午前 10 時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	市長施政方針説明
日程第 4	議案第 6 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 5	議案第 7 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 6	議案第 8 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 7	議案第 9 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 8	議案第 10 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 9	議案第 11 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 10	議案第 12 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 11	議案第 13 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 12	議案第 14 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 13	議案第 15 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 14	議案第 16 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 15	議案第 17 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 16	議案第 18 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 17	議案第 19 号 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 18	議案第 20 号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第 19	議案第 21 号 令和 5 年度湖西市一般会計補正予算（第 12 号）
日程第 20	議案第 22 号 湖西市営火葬場条例を廃止する条例制定について
日程第 21	議案第 23 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
日程第 22	議案第 24 号 湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 23	議案第 25 号 湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 24	議案第 26 号 湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
日程第 25	議案第 27 号 湖西市新居斎場条例の一部を改正する条例制定について
日程第 26	議案第 28 号 湖西市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
日程第 27	議案第 29 号 湖西市漁港管理条例及び湖西市風致地区条例の一部を改正する条例制定について
日程第 28	議案第 30 号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定について
日程第 29	議案第 31 号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
日程第 30	議案第 32 号 市道の路線の認定について
日程第 31	議案第 33 号 令和 5 年度湖西市一般会計補正予算（第 13 号）
日程第 32	議案第 34 号 令和 5 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 33	議案第 35 号 令和 5 年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 34	議案第 36 号 令和 5 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 35	議案第 37 号 令和 6 年度湖西市一般会計予算

日程第36	議案第38号	令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第37	議案第39号	令和6年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第38	議案第40号	令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第39	議案第41号	令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第40	議案第42号	令和6年度湖西市水道事業会計予算
日程第41	議案第43号	令和6年度湖西市病院事業会計予算

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年3月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には、許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。

3月定例会に市長から提出されました議案は38件です。その内容は、人事案件14件、条例の廃止1件、条例の一部改正10件、令和5年度補正予算5件、令和6年度予算7件、その他1件です。

12月以降の議会活動につきましては、事前に配信いたしました市議会日誌のとおりでございます。

続きまして、定例会資料に一部誤りがございましたので御報告いたします。議席に配付してあります「令和6年3月湖西市議会定例会議案書の一部訂正について」を御覧ください。

訂正は、議案第34号 令和5年湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議案書、説明書、参考資料それぞれに文書記載のとおり訂正がございましたので、御報告いたします。

なお、本日開会前に個別に資料を差し替えさせていただいておりますが、まだお済みでない方におかれましては、議席配付の資料を各自差し替えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

午前10時03分 開議

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の

指名を行います。

会議録署名議員に、12番 楠 浩幸君、13番 佐原佳美さんを指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期を、本日から3月21日までの35日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りします。

2月17日から2月28日、3月1日から3月3日、3月7日から3月20日は、議案調査のため休会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 市長施政方針説明を求めます。

なお、市長から資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料は議席に配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 改めまして、おはようございます。先ほど議長からもありましたけれども、昨日、今日と本当にこのまま春になってほしいと思えるような陽気となりました。

本日から、湖西市議会の令和6年3月定例会が開催をされるに当たりまして、新たな年度に向けての施政の方針、そして主要な政策の概要を申し上げさせていただき、市民の皆様並びに議員の皆様の御理解、御協力を賜りたいというふうに思います。

まず初めに、元日1月1日に発生をしました能登半島地震から1か月半が過ぎました。被災地では、現在も断水が続くなど、厳しい生活を強いられ

ております。改めて、被災された皆様には心からのお見舞いと早期の復旧・復興をお祈り申し上げます。

湖西市からも、発災直後の元日の夜から緊急消防援助隊の派遣、給水車や倒壊家屋調査、避難所の運営支援、こういったことのために看護師・栄養士・保健師・行政職員を継続派遣をしており、2月の14日時点では、延べ47名を派遣をさせていただいております。また、市営住宅での受入れや募金箱の設置など、できる限りの支援を継続をしております。

加えて、全国の市町村長・県知事など首長約300名による有志の組織であります「活力ある地方を創る首長の会」を通じ、石川県七尾市の茶谷市長から御要請をいただき、市の備蓄からペットボトル飲料水3,900本をお送りさせていただきました。輸送に当たりましては、災害時連携協定を結んでいる静岡県トラック協会様の御協力により、迅速に現地への輸送手配をいただきました。改めて関係する団体、関係者の皆様の御尽力に感謝を申し上げます。

現時点で、災害協定を締結いただいている団体や事業者は127件あり、近日中にも新たな協定を締結する予定となっております。引き続き、関係する皆様と連携をし、平時からの備えに努めてまいります。

また、来月3月の11日には夜間防災訓練を予定をしております。市民の皆様と自主防災会などによる自助・共助、地域の防災力の向上につなげていきたいと思っております。頻発をしております各地での災害を教訓に、改めて自分たちでできる防災対策や備えをお願いしたいと思っております。

さて、平成28年に市長に就任をさせていただいてから7年余りが過ぎました。その間には、元号も平成から令和へと変わり、全世界をパンデミックに陥れた新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとした社会情勢の緊張に伴う原油高や物価の高騰、DXの推進といった社会経済の流れが大きく変わった時期でもあります。

このような中、市民、事業者の皆様、議員の皆様の御理解、御協力をいただきながら、湖西市政に全力投球で進めてまいりました。令和6年度も引き続き、10年後、50年後の社会を中長期的に見据え

て、初心を忘れることなく「職住近接」の推進による持続可能なまちづくりに向けて、引き続き全力投球をまいります。

それでは、令和5年度の簡単な振り返りと令和6年度の主な取組を申し上げます。

令和5年度には、1つ目として5月には新型コロナウイルスが5類感染症へと移行し、地域ににぎわいが戻ってまいりました。他方で、コロナ禍や世界情勢の緊迫により、物価高騰の影響を受けた方々を支援させていただくため、国の地方創生臨時交付金も活用をし、住民税非課税世帯への給付、プレミアム付デジタル商品券、コーちゃんPayなどの実施や、事業者への支援として高齢者、障害者、保育施設や中小事業者などへの各種支援をさせていただきました。

2つ目に、9月の30日にはバッテリーEVの一大生産拠点、カーボンニュートラル発信の地として整備が進んでいる「KOSAIバッテリーパーク」からの物流・人流のアクセス道としてバッテリーロードが開通をいたしました。こちらは、年末のみんなが選ぶ湖西市5大ニュース2023でも第1位に選んでいただきました。

また、3つ目として、県内外をまたぎ5つの金融機関とカーボンニュートラル推進に向けた相互協力及び連携に関する協定を締結し、CO₂排出量の見える化の推進、省エネルギー設備投資への利子補給などにより、市内の中小事業者などの脱炭素化を推進していくことといたしました。既に、実績として行われているものもあり、件数がこれからも増えていくよう、継続して取り組んでまいります。

4つ目には、環境センターの改良工事が完了をし、2月から本格的に焼却を再開をいたしました。4月1日からは、ごみの分別や回収・収集の方法も変わりますので、引き続き丁寧な周知に努めてまいります。

5つ目として、水道スマートメーターの導入を拡大し、検針時間の短縮、漏水判定の向上、検針票の電子化を行いました。中部電力や一橋大学などと産学官で連携をし、全国初となる時間帯別料金制度、いわゆるオフピーク料金制の導入に向けた実証

実験を行いました。

6つ目に、市制50周年を機に5月31日を「こさいの日」と宣言してから、昨年には5月31日の前後を「こさいWEEK」として、「モノづくり企業による特別授業」、「協賛企業によるLINEのキャンペーン」など、市民の皆さんに親しんでいただけるような取組を継続して実施をいたしました。

7つ目に、スポーツによる地域活性化として、デンソーポラリス、静岡ブルーレヴズ、三遠ネオフェニックス、ジュビロ磐田、ブレス浜松など各種プロスポーツなどと連携をし、地域活性化につなげているところです。

次に、令和6年度の予算につきましては、本議会での御審議をお願いしておりますが、職住近接につながるよう、先を見据えながら一步一步着実に前進をし、働くまちから働いて暮らすまちへつなげるための予算とさせていただいております。

一般会計は、令和5年度当初予算額に比べて3.2%減の253億6,000万円、特別会計を含んだ総額は2.5%減の445億9,000万円を計上させていただきました。

主要な事業におきましては、ここ数年は変わらず奇をてらわず、少子化や人口減少対策、そのためには子育て・教育の支援、モノづくり産業振興の推進、住宅・工業用地の確保、カーボンニュートラルの実現、観光・シティプロモーションを掲げさせていただいております。

それでは、令和6年度の事業につきまして、湖西市総合計画4つの柱に沿って説明をさせていただきます。

1つ目の安全・安心、医療福祉の主なものとしては、浜松市や浜松医療センターとの連携協定により、浜松市立看護専門学校への湖西市枠創設による市内看護師不足の解消に向けた取組や、湖西病院の助産師外来での産後ケアの充実に努めてまいります。

市内においては、浜名医師会・浜名病院との連携協定により、年末年始に行った機動的な発熱外来、市内医療機関における救急受入れ体制の役割分担の明確化・機能分化や医療従事者の相互派遣など、人事交流に向けた具体的な協議を行い、発熱外

来に加え休日や夜間の診療体制の拡充を中心に、広域連携による市民の皆様への持続可能な医療提供体制に向け進めてまいります。

湖西病院においても、関係する皆様の大変な御尽力により、医師などの増加による医療提供体制や経営改善も同時並行で進んでおります。引き続き、さらに地域包括ケア病棟による病床稼働率の向上や、総合診療専門医の研修受入れ体制の整備など、現在策定中である経営強化プランを着実に実行し、地域医療の中核として市民の皆様のよりどころとして引き続き努めてまいります。

災害に強いまちづくりにおきましては、県とも連携をし、新居弁天海釣り公園の堤防の強靱化や源太山急傾斜崩壊対策事業など、安全対策を継続して行います。また、これらのハード対策と並行をし、これまで延べ6回に及ぶ意見交換会などを開催し、市民の皆様から寄せられた御意見も参考に、「湖西市津波防災地域づくり推進計画」の策定を進めております。

3月18日に、湖西市津波防災地域づくり推進協議会から正式な御報告をいただく予定となっておりますが、ハード・ソフト対策を総合的に組み合わせ、市民の命や財産を守ってまいります。また、近年の気候変動などに伴い、局地的な大雨や集中豪雨により、各地で河川の氾濫による浸水被害が多発をしています。皆様の生命、財産を守るため、湖西市としては昭和49年の七夕豪雨以降に河川整備を進めてまいっておりますが、近年のゲリラ豪雨などの傾向、土地利用の変化などの状況を踏まえ、河川の再整備に向けて検討をし、災害に強い地域づくりを推進してまいります。

加えて、火災や大雨など、複雑多様化する災害から市民の皆様の安全・安心を守る施設として、令和8年度からの運用開始に向け、危機管理部門を複合化した消防防災センター建設工事や通信指令装置などの更新整備を進めております。

市役所の庁舎につきましても、DXの推進などと併せ、「行かない書かない」市役所をはじめ、継続し利便性を向上した住民サービス提供のため、安全・安心な庁舎建設について検討を行っています。

若手の職員による「新庁舎建設検討プロジェクトチーム」や新庁舎建設に係る市民アンケートの内容、デジタル庁をはじめ関係者からの窓口DXアドバイザーからの先進的なアドバイスなどを踏まえ、来庁者の視点、職員の視点といった双方から目指す庁舎について検討を重ね、令和6年度には新庁舎建設基本計画の策定を進めていきます。

2つ目の結婚・出産、子育て、教育につきましては、妊娠期から子育て期にわたる支援をこれまでも行っているところですが、さらなる少子化対策として、出会いの機会の創出、結婚・出産・子育て期、お子さんが小学校、中学校、高校生といったライフステージに応じた切れ目のない支援を拡充し、安心して子供を産み育てできる環境を整えてまいります。

コロナ禍をはじめ、様々な要因も相まって出会いの機会は減少していると言われていました。近年の婚姻のきっかけとして、アプリ婚の割合が約20%というデータもあり、国内最大級の婚活アプリ「ペアーズ」も活用をし、男女の出会いの機会、縁結びにつなげます。

また、産後のお母さんを対象に、先ほど申し上げた湖西病院の助産師外来や在宅助産師の訪問等により、身近な場所で気軽に乳房ケアを含む授乳相談が低料金でできる利用券を配布いたします。

特定不妊治療につきましては、県の新設補助のみではカバーをし切れない部分について、基礎自治体としてもできる限りの補助を創設をいたします。保険診療外で全額自己負担となる高度な医療も選択をしやすくなるよう、きめ細かい支援を行ってまいります。

のびのび預かり事業につきましては、主に保育園などに入園をしていない満1歳から小学校就学前のお子さんを持つ保護者の育児負担の軽減を図るため、預かりの実施日数を週4日から5日に拡大をいたします。

発達支援に関しては、新居地区の「のびりん」に加え、旧新所幼稚園を改修し、発達に課題のある児童とその保護者に対する相談支援機能を備えた市内2か所目の地域子育て支援拠点を開設いたしま

す。また、民間のこども園などへ業務を委託し、市内3か所目の地域子育て支援拠点の設置について準備を進め、市内3地域に子育て支援拠点施設が設置されることにより、支援体制を充実してまいります。

学校給食につきましては、子育て世代のアンケートなどに基づき、負担軽減につながり、未来を担う子供たちの健やかな成長のため、中学校や特別支援学校中学部に在籍する生徒さんの給食費無償化を開始をいたします。

加えて、子供を産み育てることが幸せだと感じていただけるような、多子世帯への支援として子育てにおける経済的不安を軽減するため、中学、高校に入学する第3子以降の就学費用、特に学用品を助成する事業を開始します。できれば、国策としてさらに少子化対策を推進して充実していただくよう、引き続き国にも働きかけていきたいと思います。

さらに、子供を取り巻く様々な課題の解決に向け、いじめの早期発見や防止、解決に向けて、こども未来部に「いじめ防止対策準備室」を新設し、事業の開始のための準備を進めてまいります。また、スクールロイヤーや生徒指導相談員を新たに拡充・活用し、学校が指導・助言を受けられる体制をさらに整え、子供たちや保護者が安心できる学校づくりに引き続き取り組んでまいります。

3つ目の産業の振興につきましては、引き続き、市内のモノづくり産業の持続的な発展のため、1次から3次産業まで幅広い人材育成や、産業ネットワークの推進といった企業支援を一体的に推進してまいります。

人材育成におきましては、近年モノづくり推進室との連携により、市内企業にも大変御協力をいただき、年間を通じた出前講座や工場見学などを引き続き実施してまいります。また、様々なモノづくりイベントの開催や、他団体のイベントへの出展などを通じ、子供たちがモノづくりに触れる機会を数多く創出します。

高校生の職業訓練につきましては、湖西高校、新居高校在学学生に加え、市外に通学をする湖西市在住の高校生まで対象を拡大をいたします。また、新居高校による科学系カリキュラムの全校生徒への拡充

など、地元企業と連携した新たな取組により、地域の産業に対する再認識、そして愛着を持っていただき、将来も湖西市で活躍する人材の育成に努めてまいります。

中小企業の支援におきましては、企業支援サイトの充実、補助金診断システムの活用促進や事業者向けLINEの配信に加え、新たにInstagramを活用した相互の情報共有により、モノづくり人材の育成や、中小企業支援を一体的に進める産業ネットワークの構築を進めてまいります。

さらに、土地利活用の一体的推進のため、新たな住宅用地の確保を進めるべく、住宅用地の確保に向けて、まちなかの未利用地を活用し、宅地開発促進のための土地提供者、いわゆる地主さんや開発事業者、デベロッパーへの奨励金、インセンティブ制度を引き続き行うことに加え、モノづくり企業の創業や誘致を視野に、新たに賃貸住宅の建築促進のための奨励金制度を創設いたします。特に、子育て世帯向けの賃貸住宅建築を促進してまいります。

湖西市内で働く方が増える中、まずは賃貸住宅、それから戸建て、持ち家に居を構えていただき、移住・定住につなげていけたらと考えています。

新たな工業用地につきましては、市内・市外企業から、今、現時点におきましても、20から30ヘクタールのニーズをいただいております、企業誘致を促進するため整備を引き続き推進してまいります。

具体的には、1つ目としてはバッテリーパーク北側の地区で、新幹線をまたぐ道路の整備と地域の面整備を行うとともに、南側の内山地区では令和8年から9年度も目途に一体的に推進してまいります。

また、2つ目として、浜松湖西豊橋道路インターチェンジ予定地の周辺につきまして、工業用地の開発可能性調査を継続をし、令和10年代前半を目途に、多くの需要に応えてまいります。

また、公共交通につきましては、誰もが安心して移動できるよう、コーちゃんバスの路線見直しやコーちゃんタクシーのJR駅周辺地区を含む市内全域化を行います。また、市内企業と連携した企業シャトルBaaS事業の持続可能な実施を継続します。

加えて、インバウンド回復による観光地などでの

需要の増加、人口減少や高齢化に伴うドライバー不足、過疎地域における通院、買物などの移動の足の確保などが全国各地で大きな課題となっています。持続可能な公共交通の手段の一翼として、解禁の議論が進んできている「ライドシェア」につきましては、この4月からこれまで過疎地域や福祉目的に限定をされていた、自家用有償運送制度が拡充されます。これは、昨年の後半から先ほど申し上げました全国300の首長有志の会である「活力ある地方を創る首長の会」のうち、108の自治体で構成をされた「自治体ライドシェア研究会」でスピード感を持って議論を重ねてまいりました。時には、東京に呼ばれて制度設計に参画をするなど、湖西市としても先駆的に参画をさせていただいているところで

す。

同時に、ライドシェアは一方的ではなく地域の交通事業者との共存共栄が必要であり、浜松市、磐田市と交通事業者、具体的には遠州鉄道、その中の遠鉄タクシーさんと4社において、持続可能な地域公共交通についての勉強会を行っています。中長期の未来を見据え、病院や買物など、地域の足として持続可能な公共交通体系となるよう、自治体ライドシェアの実装に向けても準備を行っているところで

4つ目の観光・シティプロモーションにつきましては、新居弁天地域の一体的な再開発については、年間を通じてにぎわいが生まれ、市内外から人が集う魅力のある観光拠点“浜名湖パークビレッジ”が3月9日にグランドオープンの予定です。現在、ドッグランやセンターエリアの整備が進められており、センターエリアでは温泉足湯、地元グルメや農産物などを販売するマルシェが開催されます。オートキャンプやペット同伴のキャンプが可能なキャンプエリアは、既に年末年始や先週末の連休などはプレオープンしたキャンプサイトが満員でにぎわっていると聞きをしており、隣接する浜松市や豊橋市にはない観光スポットとして湖西市の魅力を発信していけたらと思っています。

また、浜名湖花博2024が3月23日に開幕いたします。地元企業と連携したマルシェの開催や、湖西市内の棧橋と花博の会場を船でつなぎ、環浜名湖で湖

西市などの魅力を発信してまいります。なお、花博2024の閉幕後も舟運、船を活用した観光を継続することにより、環浜名湖一帯での魅力の発信を目指し、連携して進めてまいります。

市制50周年を機に誕生した「うなぼん」につきましては、誕生以来、市内の幼稚園・保育園・こども園、各種イベントやスポーツ会場などへ出かけ、湖西市のイメージアップや知名度の向上に向け頑張っていたいております。子供から大人まで、全国から多くの応援をいただいております。さらなる知名度向上のため、うなぼんのテーマソングを募集したところ41曲もの応募をいただきました。現在、応援団の若手職員や幼稚園・保育園などの職員、音楽関係者などで選考を進めており、5月31日の「こさいの日」にお披露目を予定をしています。

今申し上げました4つの柱に加えて、中長期かつ横断的な政策として、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「湖西市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、省エネルギーの推進と再生可能エネルギー等の普及の検討を進めます。

現在、市民・事業者・高校生をはじめ各関係者と「湖西市地球温暖化対策実行計画」の意見交換を進めており、3月にはCO₂削減等に向けたロードマップを策定いたします。また、省エネの推進、再生可能エネルギー普及等の具体的な取組をさらに加速するため、環境部に脱炭素推進室を設置し、推進体制の強化を図ります。引き続き、県内外の5つの金融機関などと連携をし、CO₂排出量の見える化、省エネルギー設備投資への利子補給などにより、市内中小企業者等の脱炭素化を推進してまいります。

また、再生可能エネルギーの普及に向け、現在、市内の再生可能エネルギー導入容量の9割以上を占める太陽光発電以外の再生可能エネルギー電源の導入可能性について検討をします。具体的には、湖西浄化センターにおけるバイオガス発電の導入に向け、次世代型バイオガスの事業の実現性、市内の汚水処理の統一化などについて可能性調査を行います。

次に、DXの推進につきましては、先ほども申し

上げましたとおり、マイナンバーカードの普及やコロナ禍における新たな生活様式、働き方の多様化など、市民生活や行政庁内において飛躍的にDXが進展をしております。今回、行政庁内ではフリーアドレスや固定電話廃止に向けた取組、電子決裁などのデジタル化を進めます。また、市役所窓口のDXとして、窓口での手書きの申請をなくし、必要な手続をデジタル化する「書かない窓口」の導入について準備を進めてまいります。

市からの情報発信につきましても、市公式LINEなど、SNSの活用や現在試行をしておりますテレビのdボタン広報を本格導入し、24時間365日、いつでも必要なときに情報の受け取りが可能となる環境を整え、タイムリーかつ伝わる情報発信に努めます。

また、空き家対策として、空き家の状況を管理するため、電子台帳の導入を開始し、空き家バンクで360度カメラを利用した内覧を可能といたします。

市の公共施設は、昭和40年代半ば以降に整備した施設が多く、更新時期を迎えております。財政負担の軽減や平準化といった考えから、中期的な再編計画を定めております。新居地域センターのバリアフリー化、機能改修については9月のオープンに向け整備を進めています。旧新所幼稚園は、子育て支援センターに発達相談支援機能を加えた、地域子育て支援の拠点となる施設として整備をいたします。消防防災センター、給食センターや各学校の長寿命化等も引き続き進めてまいります。また、老朽化の著しい市役所や湖西病院の整備も計画的に実施をする必要があり、市役所は令和11年度のオープンに向け、計画的に準備を進めてまいります。

さらに、中期的には子育て支援センター（のびりん）、老人福祉センター、新居地域センターなどの後継となるにぎわい創出の施設につきましても、複合化を視野に、令和10年代半ばをめどに計画的に進めてまいります。

以上、令和6年度予算の主な取組について御説明をさせていただきました。

年明けや予算の発表時には、今年の一文字を「結」として発表させていただきました。人と

人、市民・地域と行政、次世代、未来への継承など、具体的にはバッテリーパークからのバッテリーEVの製品が、新しく開通をしたバッテリーロードを通して日本各地を結ぶ、縁結び、出会いを通じたつながり、ライフステージに沿った子育て支援など市民に寄り添った支援、舟運をはじめ、観光や移住定住などのシティプロモーションによる各地域とのつながり、各分野における人材育成、未来を担う子供たちの育成など、様々な結びを大切にしていまいます。

年明けの1月16日には、ロサンゼルスドジャースに移籍した大谷翔平選手から、「野球しようぜ!」のメッセージとともに、市内小学校にサイン入りグローブを届けていただきました。子供たちに、野球に興味を持つことに加え、夢を持ち挑戦すること、勇気づけるためのとても有意義なきっかけになったと感じ、感謝をしています。結果や成果を出すためには、まずは関心を持ってもらう、興味を持ってもらう、そのためにはこうした種をまくことからスタートします。引き続き種をまき、芽が出て花が咲き実を結び、湖西市が10年後、50年後も住み続けたいまちとなるよう、職住近接の推進のため、引き続き全力投球してまいりますので、議会をはじめ、皆様方の御理解と御協力をどうかお願い申し上げます。

以上、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第6号から日程第17 議案第19号までの湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての14件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第6号から議案第19号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

本案は、令和6年5月19日の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律の規定により、定数である14名の方を農業委員会の委員に任命をいたし、議会の同意を求めるものでございます。

任期につきましては、令和6年5月20日から令和9年5月19日までの3年間でございます。

詳細につきましては、産業部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 産業部長に補足説明を求めます。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） 補足説明させていただきます。

14名の皆様は、農地利用の最適化の推進に関する職務を適切に行うことができるとともに、14名のうち13名は農業に関する執権を有しており、また1名は農業者ではなく農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者として中立の立場であることから適任者であり、農業委員会委員として任命をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

同意をいただきたい14名の皆様は、鈴木真聡さん、内山勝洋さん、森 浩司さん、河邊勝彦さん、石田勝典さん、三浦克明さん、荻野範博さん、松井栄二さん、深田征宏さん、小原正通さん、山本佐代子さん、山本敬博さん、菅沼純一さん、尾崎順彦さんでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

初めに、議案第6号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 次に、議案第7号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第8号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第9号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第10号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第11号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第12号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第13号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第14号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第15号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第16号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第17号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第18号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第19号についてお諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第20号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○市長（影山剛士） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第20号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に従うとともに、埋火葬証明書発行手数料を廃止するため、湖西市手数料条例の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正の内容といたしましては、本籍地の役所に行かなくても近くの役所で戸籍謄本等が取得できるという広域交付及び戸籍電子証明書提供用識別符号等の交付が、令和6年3月1日から始まることに伴い、手数料を規定するとともにコンビニ交付料金の減額について、スマホ用電子証明書の利用を追加することによってございます。

また、埋火葬許可は、御遺体の火葬や埋葬に必要な死亡届に付随する証明であり、近隣市でも料金を徴収していないことから、埋火葬許可証発行手数料を廃止するものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものでございます。ただし、埋葬許可以外の別表第1の改正規定の施行日を、令和6年3月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第20号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第21号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第21号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ11億1,081万6,000円を増額をし、総額を289億4,338万8,000円にしようとするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、物価高騰を踏まえ、国の地方創生臨時交付金を活用し、住民税の均等割のみが課税されている世帯、令和6年度に新たに非課税となる世帯などに対する給付金に係る経費を計上するものでございます。

財源につきましては、事業費の全額を国庫支出金で対応するものでございます。また、本事業は令和6年4月以降においても引き続き実施するものでありますので、繰越明許費の追加をさせていただいております。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 議案第21号 一般会計補正予算（第12号）の歳出の部分について質問させていただきます。

議員全員協議会でも説明がありました資料に基づいて、ちょっと確認させていただきたいと思います。

低所得者支援給付金については、こちらのほうはプッシュ型で給付していくというお話は伺っております。そのときに頂いた資料で、補正予算と数字を照らし合わせても納得のいく数字でした。

定額減税補足給付金についてであります。こちらのほうの金額も7億2,480万円が計上されております。こちらの定額減税の対象となる方が2万5,000人と、議員全員協議会の資料には掲載されております。いろいろ数字が細か過ぎて、積算っていいですかちょっと少し内訳というのを説明いただけるんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

私のほうからは、低所得者支援給付金の内訳について御説明をさせていただきます。

内容につきましては、既に実施をしております7万円の給付等と同じもので、事務費、それから通知を送ります郵送代、それから支給をするためのお金、またシステムを改修する費用等を総括させていただきまして、予算を計上させていただいてございます。

内訳といたしまして、すみません、総額での御説明になりますが、住民税均等割のみ、課税世帯分につきましては今申し上げました内容のものを含めまして、約2億700万円を計上させていただいてございます。子供加算分につきましては、同様の内容のもので5,100万円ほど、それから令和6年度新たに非課税となる世帯につきましても同様の内容で、8,870万円ほどを予算計上させていただいているという状況となります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 低所得者の件は自分でも納得できました。徴税費の関係のほうの御説明を願えればと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

定額減税し切れないと見込まれる世帯の算出なんですけども、実際のところ課税をしないと分からないところなんです。令和5年度の課税の状況を把握しますと、まず対象が1万1,000人ほどおられます。その中で、扶養の対象者の中からひもづけられる被扶養者がおおよそ9,000人、約2万人ということになるんですが、それに対象世帯の中で扶養されてない、要は申告をしていない方がいるということ想定して、それが4,000人ほど見込んでます。おおよそ2万5,000人を対象として算出のほうをしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういった対象になる世帯が、1万1,000世帯とおっしゃいましたっけ、対象となる方が1万1,000人。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

申し訳ございません、対象となる人です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ちょっと余分に見て、2万5,000人という見積りっていうか見立てをしたということで承知しました。

こちらのほうの給付に当たっては、申請とかそういうことはどういった形で行われるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 基本的に、課税状況で分かるものですから、その辺につきましては一応基本はプッシュ型という形になろうかと思います。詳細につきましては、まだ国のほうからも来ておりませんが、基本的にはプッシュ型でやりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） こちらのほうも、課税状況が分かるのでプッシュ型で対応したいということが確認できました。そうしますと、今ちょうど確定申告も始まったりしているわけですが、申告する際には給付を受けた、これから受けていくわけですが、でもそういった確定申告のときにそういった手続をするとかそういう必要性が出てくるんですか。あくまでも、あなたには4万円なら4万円給付されますよって、分かりましたという通帳なりに振り込まれて、それでよしってなっていくんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

この確定申告をしたことによって、所得が確定します。普通の給与所得者につきましては今度新しい令和6年度に向けて課税をするものですから、基本的には課税時期の特別徴収の方、要するに給与所得者については5月、確定申告して普通徴収の方は6月以降ですので、6月以降にならないと課税が確定しないものですから、そこから減税額に満たない人はその分を計算してお返しするという形になるものですから、まだまだ夏以降、夏ぐらいからという形になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。やっぱり分かりやすい説明を市民に向けて情報発信なりしていただけると、ありがたいかなとは思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

やっぱり定額っていうことは、例えばそれに該当する、なかなかあれで、1,800万円ぐらい、以下の人が対象とかってなっていくと思うんですけども、そのくらいの方が湖西市には2万人、それに該当していくような人が、1万1,000人いるってそういう考え方でいいですかね。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

あくまでも令和5年度の課税対象が1万1,000人なので、令和6年度は何人になるかというのははっきり分かりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。とにかく、分かりやすい説明を市民に向けて発信していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第21号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は11時20分、11時20分とさせていただきます。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第20 議案第22号 湖西市営火葬場条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求め

ます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第22号につきまして御説明を申し上げます。

昭和43年の建設から55年が経過をした湖西市営火葬場について、令和6年3月31日をもって火葬業務を廃止することに伴い、本条例を廃止するものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第21 議案第23号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第23号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、地方自治法の一部改正による条ずれに伴い、湖西市監査委員に関する条例、湖西市水道事業の設置等に関する条例、湖西市病院事業の設置等に関する条例及び湖西市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、各条例において職員の賠償責任として引用する地方自治法が一部改正され、条文に条ずれが生じたことからこれを整理するものでございます。あわせて、その他字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第22 議案第24号 湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第23 議案第25号 湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についての2件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第24号及び25号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

今回の改正は、地方自治法の改正により、令和6年4月1日から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができることとなるため、正規職員同様に勤勉手当を支給するための改正を行うものでございます。また、会計年度任用職員が育児休業を取得した場合につきましても、正規職員同様の条件で勤勉手当を支給できるよう、改正を行うものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第24 議案第26号 湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第26号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、配偶者からの暴力の防止及び被害

者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が、令和6年4月1日に施行されるため、湖西市営住宅管理条例を改正しようとするものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第25 議案第27号 湖西市新居斎場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第27号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、新居斎場の利用形態に関し、利用者の利便性を図る内容変更及び利用のなくなった内容の削除をするとともに、その他字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は令和6年7月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第26 議案第28号 湖西市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第28号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、第1号被保険者の令和6年度から

令和8年度までの3年間の介護保険料を定めるに当たり、介護保険法施行令の改正に基づき、保険料区分を多段階化するとともに、所得状況等に応じて区分されている保険料の算定に係る基準が見直されたことに伴い、区分ごとの保険料額を改正しようとするものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長に補足説明を求めます。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） 補足説明させていただきます。参考資料の76ページを御覧ください。

今回の改正により、介護保険料に係る改定箇所につきましては赤字で示した部分となります。

第9期湖西市介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）におきまして、今後3年間の湖西市における介護サービス等の必要量の推計を行った結果、保険料基準額であります第5段階の保険料につきましては月額5,000円（年額6万円）に据え置くことといたしました。

保険料区分につきましては、令和6年4月からの介護保険法施行令の改正に伴い、今後の介護給付費の増加を見据え、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化することにより、低所得者の保険料上昇の抑制を図るため、現行の10段階から13段階に多段階化いたします。

負担率につきましては、低所得者である1段階から3段階までに係る割合を引き下げるとともに、10段階から13段階までに係る割合を現行の割合に比べ引上げ、各段階の保険料をそれぞれ定めるものであります。

また、保険料の各段階を区分する基準所得金額につきましても、9段階から13段階までの各境目となる金額をそれぞれ定めるものであります。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものであります。

補足説明は以上です。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第27 議案第29号 湖西市漁港管理条例及び湖西市風致地区条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第29号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律が、令和6年4月1日に施行され、漁港漁場整備法の題名が漁港及び漁場の整備等に関する法律に改められることに伴う改正を行うものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第28 議案第30号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第30号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、生活衛生等関係行政の機能強化を目的に、厚生労働大臣から国土交通大臣へ水道法等の権限を移管するための水道法の一部改正が行われたことに伴い、湖西市給水条例中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改めるものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第29 議案第31号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第31号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が、令和6年4月1日に施行されるため、湖西市消防団員等公務災害補償条例を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額の変更について対応するものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第30 議案第32号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第32号につきまして御説明を申し上げます。参考資料は82ページを御覧いただければと思います。

開発行為による宅地造成等に伴い、当該路線を認定しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第31 議案第33号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第33号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億851万8,000円を増額をし、総額を290億5,190万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出の主な内容につきましては国や県の補助金を有効的に活用し、新居小学校トイレ改修や鷺津駅谷上線の整備を前倒しで実施するための事業費を増額をし、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、ワクチン接種などの事業費を減額するものでございます。

歳入につきましては、寄附金、繰越金及び諸収入を増額をし、国庫・県支出金及び繰入金を減額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして債務負担行為の追加及び変更、地方債の変更、繰越明許費の追加及び変更を行うものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

初めに、議案の第2表債務負担行為補正について御説明をいたします。恐れ入りますが、議案書の60ページを御覧ください。

追加、変更とも1件でございます。

初めに追加分で、通信指令装置保守点検業務については、消防指令装置の点検について設定するもので、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は2,732万3,000円でございます。

続きまして変更分で、環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託については、リサイクルプラザの火災を受け、改良工事の工期が延長したことに伴い経費が増額となったため、限度額を変更するものでございます。

次に、第3表地方債補正について御説明いたします。議案書の61ページを御覧ください。

放課後児童クラブ整備事業から斎場管理運営事業までの3事業については、事業費の確定に伴い、起債の限度額を減額するものでございます。

一番下、小学校施設維持補修事業については、事業費の増額に伴い起債の限度額を増額するものでございます。

次に、第4表繰越明許費補正について御説明いたします。議案書の62ページを御覧ください。

2款総務費、庁舎維持管理事業の530万円については、中央図書館西側職員駐車場整備工事において、関係機関との調整に不測の日数を要したためでございます。

森林環境税対応システム改修事業の572万円については、住民税における森林環境税の課税に係る全国共通のシステム改修の仕様について、国から確定版が示されていないためでございます。

新居地域センター改修事業の1億7,653万円については、工事の着手後に判明した倒壊の危険性がある内壁により、改修工事の全体工程に変更が生じたためでございます。

3款民生費、物価高騰重点支援臨時給付金給付事業の2億6,730万円については、国の臨時交付金を活用し事業を実施するものであり、令和6年4月以降も申請があるためでございます。

4款衛生費、疾病対策事業の23万9,000円については、新型コロナワクチン接種に係る医療材料の廃棄処理を令和6年4月以降に行うためでございます。

脱炭素推進事業の133万1,000円については、地球温暖化対策に必要な気候変動適応計画の策定業務に

において、案の検討に不測の日数を要したためでございます。

5 款労働費、技術・技能開発事業の261万8,000円については、湖西地域職業訓練センター内の高圧ケーブル取替修繕において、全国的なケーブル不足により工期の遅れが見込まれるためでございます。

6 款農林水産業費、森林保護対策事業の1,200万円については、浜名保全林等の枯れ松の伐採について、静岡県と伐採範囲などの調整に不測の日数を要したためでございます。

7 款商工費、新居弁天今切体験の里管理運営事業の477万4,000円については、新居弁天公園内の枯れ松の伐採について、業者と調整した結果、年度内完了の工期が確保できないためでございます。

8 款土木費、地籍調査事業の899万9,000円については、県の補正予算を有効活用し、事業を実施するためでございます。

道路維持補修事業の4,660万円については、鷺津跨線人道橋の修繕工事において、鉄道事業者との協議に時間を要したためでございます。

地元要望道路改良事業の950万円については、藤ヶ池梅田線道路維持工事において、予定していた一般競争入札が不調に終わり、年度内完了の工期が確保できないためでございます。

舗装補修事業の1,550万円については、東笠子6号線舗装補修工事において、国の補正予算を有効活用し、事業を実施するためでございます。

大倉戸茶屋松線整備事業の1,300万円については、本線工事完了後に着手する周辺舗装等の工事において、周辺耕作者との調整に不測の日数を要したためでございます。

道路改良関係事務事業の1,210万円については、都市計画道路大倉戸茶屋松線供用開始後の市内交通の変化を調査・解析する業務において、関係機関との調整に不測の日時を要したためでございます。

河川・排水路維持補修事業の3,000万円については、浜名川の枯れ松の伐採について、現地確認の結果、病原体が侵入している疑いがある松が確認され、伐採本数が増えたためでございます。

河川整備関係事業の600万円については、境田川

の修正設計において、周辺企業敷地の流域、流量確認の作業が必要であることが判明し、調査に不測の日数を要したためでございます。

都市計画関係事業の700万円については、湖西市都市計画マスタープラン改定業務において、計画案の作成に当たり、庁内関係部局との調整や懇話会における有識者及び住民代表からの意見の反映に、不測の日数を要したためでございます。

鷺津駅谷上線整備事業の1,571万円については、周辺商店との調整の結果、補償物件撤去後に工事着手することになり、工事の年度内完了が見込めないことに加え、事業進捗を図りたく国庫を有効活用し、補正予算で計上した土地購入費において年度内完了が見込めないためでございます。

浜名弁天線整備事業の2,700万円については、用地測量において道路区域の確定に伴い、測量作業範囲の追加がされたためでございます。

63ページを御覧ください。

表鷺津漁港線整備事業の3,950万6,000円については、測量設計業務において所在不明地権者の確認や周辺企業との協議に時間を要したことに加え、事業進捗を図りたく県補助金を有効活用し、補正予算で計上した物件調査委託において、年度内完了が見込めないためでございます。

組合土地区画整理事業の7,600万円については、（仮称）大沢地区土地区画整理事業の調査業務において、区画整理の区域設定に係る関係地権者との調整等に不測の日数を要したためでございます。

9 款消防費、消防施設等整備事業の250万8,000円については、同調して実施する水道管布設工事の年度内完了が見込めないためでございます。

地下水調査事業の64万3,000円については、土壌汚染区域の指定解除に必要な地下水報告書の年度内提出が見込めないためでございます。

10 款学校給食施設整備事業の550万円については、入札不調に伴い2回目の入札手続を進めるに当たり、年度内完了が見込めないためでございます。

小学校施設整備事業の7,761万6,000円については、新居小学校南校舎トイレ改修工事について、国の補正予算を活用し事業を実施することに合わ

せ、岡崎小学校の配膳調理室の空調設備取替工事について、3月に入札を実施するためでございます。

中学校施設整備事業の1,804万円については、鷺津中学校北校舎長寿命化工事設計において、学校側との設計内容の調整に不測の日数を要したためでございます。

以上が追加の27事業で、事業費合計額は8億8,673万3,000円でございます。

続きまして変更分、2款総務費、戸籍法改正等システム改修事業については、戸籍付票システムへの振り仮名記載の改修について、国の補正予算により前倒しで事業を実施するため、繰越額を変更するものでございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたします。恐れ入りますが、参考資料87ページを御覧ください。

なお、事業費確定に伴う入札差金などの減額項目、また事業費確定に伴う国庫や県補助金などの精算に伴う返還金については参考資料を御覧いただきまして、その他の増額項目について御説明をさせていただきます。

まず1段目、2款1項4目財政管理費の公共施設整備基金積立金の補正額は2億4,830万2,000円で、入札差金や寄附金の受入れに伴い、後年の公共施設整備のため、基金への積立金を増額するものでございます。

2段目、5目企画費の補正額は55万円で、寄附金の受入れに伴い、基金への積立金を増額するものでございます。

3段目、7目財産管理費の財産管理経費の補正額は117万7,000円で、自走式草刈り機などが故障したため、備品購入費を増額するものでございます。

2つ飛びまして、3項1目戸籍住民基本台帳の戸籍・住民記録事務費の補正額は111万1,000円で、戸籍付票システムの改修について、国の補助要項改正に伴い、令和5年度の補助対象となったことにより事業を前倒しで実施するため、委託料を増額するものでございます。

88ページを御覧ください。

1段目、3款1項10目自立支援給付費の地域生活支援事業費の補正額は657万5,000円で、手話通訳者の派遣増に伴う筆耕翻訳料の増額、それから障害者相談支援業務における消費税相当分を増額するため、委託料及び補償金を増額・計上するものでございます。

2段目、自立支援給付費の補正額は2,041万9,000円で、障害福祉サービス等報酬改定に伴うシステム改修に係る委託料の増額と、国庫・県負担金等の精算に伴う返還金を計上するものでございます。

1つ飛びまして4段目、11目後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業費の補正額は198万4,000円で、令和5年度の保険基盤安定負担金の決定に伴い、繰出金を増額するものでございます。

5段目、2項1目児童福祉総務費の交通遺児等愛育事業費の補正額は3万8,000円で、寄附金の受入れに伴い、基金への積立金を計上するものでございます。

6段目、放課後児童健全育成事業費の補正額は465万円で、放課後児童クラブの安定的な運営を支援するため委託料を増額し、新居小放課後児童クラブ整備工事の入札差金による不用額を減額するものでございます。

89ページを御覧ください。

3段目、4款1項2目健康増進費の疾病対策費の補正額は1億7,002万1,000円の減額で、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、不用額を減額し、寄附金の受入れに伴い基金への積立金を増額するものでございます。

4段目、3目環境衛生費の火葬場管理運営費の補正額は1,265万円の減額で、不足が見込まれる燃料費及び光熱水費を増額し、新居斎場空調取替工事の入札差金による不用額を減額するものでございます。

90ページを御覧ください。

4段目、8款4項2目街路事業費の表鷺津漁港線整備事業の補正額は1,450万6,000円で、県補助金を有効活用し、事業進捗を図るため委託料を増額するものでございます。

5段目、10款2項1目学校管理費の小学校施設管理運営費の補正額は44万8,000円で、新居小学校に

において特別支援学級の増に伴い、消耗品費及び備品購入費を増額するものでございます。

6 段目、3 目学校整備費の小学校施設整備費の補正額は7,761万6,000円で、国庫を有効活用し、新居小学校のトイレ改修を実施するため、工事請負費を増額することに加え、岡崎小学校の配膳室など、空調改修に伴う工事請負費を増額するものでございます。

1 つ飛びまして一番下の段、6 項 4 目青少年育成費の青少年健全育成費の補正額は100万円で、寄附金の受入れに伴い、湖西少年少女発明クラブ負担金を増額するものでございます。

91ページを御覧ください。

1 段目、9 目図書館費の中央図書館管理運営費の補正額は48万7,000円で、定期点検においてエレベーターの非常用バッテリーの劣化を指摘されたため、修繕料を増額するものでございます。

2 段目、7 項 1 目保健体育総務費の社会体育施設維持管理費の補正額は2,915万2,000円で、原油価格高騰を受け、アメニティプラザ及び湖西運動公園他 5 施設の指定管理者への委託料を増額するものでございます。

最後の段、人件費の補正額は230万円で、災害対応による職員の時間外勤務手当を増額するものでございます。

以上、歳出の補正額は 1 億851万8,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。恐れ入りますが、参考資料の84ページにお戻りください。

歳出予算の増減に伴います国庫及び県支出金、雑入、市債の増減については、参考資料を御覧いただき、その他の歳入の増減について御説明をいたします。

85ページをお開きください。

3 段目、18款 1 項 1 目一般寄附金の補正額は 1 億106万1,000円で、市政全般、地震津波対策等に対する寄附があったため、寄附金を計上するものでございます。

1 つ飛びまして 5 段目、10目教育関係寄附金の補

正額は600万円で、市内小中学校の教育施設整備及び湖西少年少女発明クラブに対する寄附があったため、寄附金を計上するものでございます。

6 段目、19款 1 項 1 目財政調整基金繰入金の補正額は 1 億円の減額で、財政健全化のために財政調整基金へ繰り戻すものでございます。

7 段目、4 目公共施設整備基金繰入金の補正額は 3 億6,000万円の減額で、後年の公共施設整備推進のために公共施設整備基金へ繰り戻すものでございます。

一番下の段、20款 1 項 1 目繰越金の補正額は 1 億7,224万円で、令和 4 年度繰越金を増額するものでございます。

86ページを御覧ください。

1 段目、21款 5 項 1 目競艇事業収入の補正額は 4 億4,000万円で、令和 4 年度競艇事業配分金の決定に伴い増額するものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の 1 億851万8,000円の増額でございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここでお昼の休憩を取りたいと思います。再開は13時とさせていただきます。再開は13時です。

午後 0 時01分 休憩

午後 1 時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第32 議案第34号 令和 5 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第34号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ50万円を減額し、総額を55億3,475万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては令和4年度保険給付費等交付金等の精算額の確定に伴い、償還金を50万円減額するものでございます。

歳入につきましては、保険基盤安定負担金等の決定に伴い、一般会計からの繰入金552万6,000円を減額するもの及び運営費として計上しておりました基金繰入金を、今年度の収支見込みから国民健康保険事業基金に繰り戻すため9,900万円の減額、前年度繰越金1億402万6,000円を増額をし、歳入全体として50万円を減額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第33 議案第35号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第35号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ16万円を増額をし、総額を45億188万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては介護給付に係る審査件数の増加に伴い、県国民健康保険団体連合会に支払う手数料を10万円、介護給付費準備基金の運用利子収入の増加に伴う積立金を6万円増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金10万円、運用利子収入6万円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第34 議案第36号 令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第36号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ198万4,000円を増額し、総額を8億4,593万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては保険基盤安定負担金の決定に伴い、広域連合へ納付する負担額を198万4,000円増額するものでございます。

補正の財源といたしましては、一般会計からの保険基盤安定繰入金198万4,000円を充てさせていただくものでございます。また、令和5年度コンピューターシステムリース料につきましては、国のシステム開発の遅延に伴い、債務負担行為の期間が1年延期をされ、令和11年度までに変更が生じました。また、初期設定費用等の削減により、当初示された限度額より34万5,000円の減額も変更するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第35 議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算、日程第36 議案第38号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算、日程第37 議案第39号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計予算、日程第38 議案第40号 令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第39 議案第41号 令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算、日程第40 議案第42号 令和6年度湖西市水道事業会計予算及び日程第41 議案第43号 令和6年度湖西市病院事業会計予算の7件を一括議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第37号から43号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

令和6年度の各会計予算の総額は445億9,440万2,000円で、前年度より2.5%の減といたしました。

それでは、各会計ごとに御説明を申し上げます。

議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算は253億6,000万円で、前年度より3.2%の減といたしました。

歳入につきましては、市税収入におきまして、企業の業績回復による法人市民税の増額により、対前年度比で0.9%の増収を見込みました。

繰入金については、財政調整基金や公共施設整備基金など各基金を計画的に活用をし、対前年度比31.7%の増といたしました。

市債については、消防防災センター建設事業に関する市債が増額となったものの、環境センターの再稼働事業に関する市債が減少をしたことから、対前年度比19.9%の減といたしました。

次に、歳出について申し上げます。

先ほど冒頭にも申し上げましたが、「安全・安心、医療福祉」、「子育て・教育の充実」、「産業振興」、「観光・シティプロモーション」の4本の柱を軸として、引き続き「職住近接」をキーワードに、一つ一つ着実に地域の課題や行政課題の解決を図り、持続可能なまちづくりに向けた編成を行いました。

主な事業の内容といたしましては、中学、高校の入学時の支援や不妊治療費に対する助成、市内中学校の給食費無償化など、安心して子供を産んでいただき、そして湖西市で育てていただけるよう、ライフステージに応じた支援を実施していく事業費を計上するものでございます。

また、新たな宅地や新たな工業用地の確保に向け、賃貸住宅等の供給者への奨励金制度を創設し、工業用地につきましては、昨年9月に開通したバッテリーロードの沿線や浜松湖西豊橋道路インターチェンジの予定地の周辺の開発可能性調査を、継続して実施をしていく事業費を計上するものでございます。

さらに、カーボンニュートラルの実現に向け、省

エネ設備や家電購入への支援、バイオマス資源を活用した発電の可能性調査を実施し、市民の利便性の向上を図るため積極的にDXを推進し、「行かない・書かない市役所」を実現する事業費を計上するものでございます。

続きまして、特別会計につきまして御説明を申し上げます。

まず、議案第38号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は54億1,000万円で、前年度に比べ1.9%の減といたしました。

主な歳出につきましては、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金で、歳出総額の97.6%を占めております。

歳入につきましては、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することに伴う被保険者数の減少を見込んだ保険税収入といたしました。

また、県支出金等については、制度の基準に基づき適正に計上をし、安定した事業の運営に努めてまいります。

続きまして、議案第39号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は43億8,310万3,000円となり、前年度に比べ0.5%の増といたしました。

主な歳出につきましては、介護給付費で歳出総額の91%を占めております。

令和6年度は、第9期介護保険事業計画の初年度に当たります。地域包括ケアシステムのさらなる充実に向け、介護予防の重視、総合事業の深化、認知症対策の充実、在宅医療と介護の連携の充実を重点施策として取り組んでまいります。

また、要介護認定者には必要なサービスが十分に提供できるよう、介護サービスの充実、質の向上に引き続き努めてまいります。

続きまして、議案第40号 令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は9億9,450万4,000円とし、前年度に比べ

17.9%の増といたしました。

主な歳出につきましては、広域連合納付金で歳出総額の94.1%を占めております。今後、増加する被保険者に対応し、安定した事業の運営ができるよう努めてまいります。

続きまして、議案第41号 令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は総額29億5,535万6,000円で、前年度に比べ3.7%の減といたしました。

資本的支出につきましては、湖西浄化センター汚泥処理棟の耐震補強工事と、設備更新工事に係る委託料を計上するものでございます。

中長期的な経営指針となる下水道事業経営戦略を土台にし、下水道施設の長寿命化のため適切な修繕を行うとともに、安定したサービスが提供できるよう、これからも効率的で効果的な事業運営に努めてまいります。

続きまして、議案第42号 令和6年度湖西市水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は総額18億7,288万4,000円で、前年度に比べ6.9%の減といたしました。

令和6年度の事業といたしましては、安全で安心な水を安定的に供給できるよう、引き続き配水管の耐震化を進めるとともに、水道施設の設備更新、修繕を適切に行ってまいります。また、水道事業の健全経営を維持するために、効率的で効果的な事業運営に努めてまいります。

続きまして、議案第43号 令和6年度湖西市病院事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は総額36億1,855万5,000円で、前年度に比べ3.4%の減といたしました。

病院事業は、持続可能な地域医療体制を確保するため、引き続き浜松医療センターや市内の医療機関との連携を進めていくとともに、今年度策定しています「市立湖西病院経営強化プラン」に基づき、医療機能の強化及び経営改善に努めてまいります。

詳細につきましては、予算説明会におきまして御説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第37号につきましては、質疑を省略した上、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第37号につきましては、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、相曽桃子さん、山本晃子さん、寺田 悟君、山口裕教君、柴田一雄君、加藤治司君、滝本幸夫君、三上 元君、福永桂子さん、菅沼 淳君、土屋和幸君、楠 浩幸君、佐原佳美さん、竹内祐子さん、荻野利明君、神谷里枝さん、二橋益良君の17名を指名いたします。

ここで、予算特別委員会の正副委員長を互選していただくため暫時休憩といたします。

なお、再開時間は13時30分とさせていただきます。

午後1時18分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に楠 浩幸君、副委員長に土屋和幸君、以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 施政方針に係る質問は、3月4日から6日の本会議で行いますので、質問のある方は2月20日正午までに通告してください。議案第

37号を除く議案に対する質疑は、2月29日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は2月21日正午までに通告してください。また、議案第37号の質疑につきましては、2月22日正午までに通告をしてください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時31分 散会
